

# (仮称)第2次北九州市いきいき長寿プラン

## 【素案】

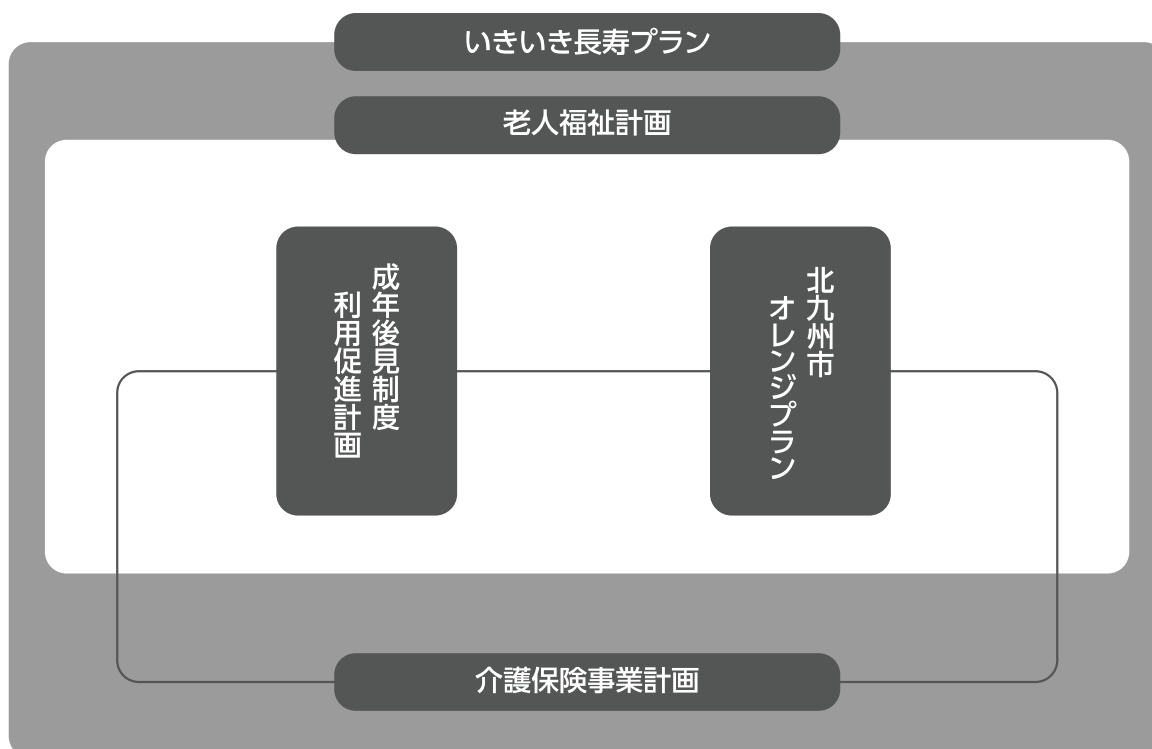
## 概要版

### 1 計画の位置づけと計画名称

本計画は、保健・医療・福祉などの高齢者施策を総合的に推進する計画で、以下の内容を包含しています。

- 介護保険法に規定されている介護保険の各サービスの見込量やその確保のための方策などを定める「介護保険事業計画(第8期)」
- 老人福祉法に規定されている「老人福祉計画」
- 厚生労働省が策定した「認知症施策推進総合戦略」及び「認知症施策推進大綱」に沿って、本市独自の方策を加えた、「北九州市認知症施策推進計画(通称:北九州市オレンジプラン)」
- 成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく「北九州市成年後見制度利用促進計画」(今回の計画から)

また、「北九州市いきいき長寿プラン(平成29年度～令和2年度)」を引き継ぐ計画であるため、計画の名称を「(仮称)第2次北九州市いきいき長寿プラン」としています。

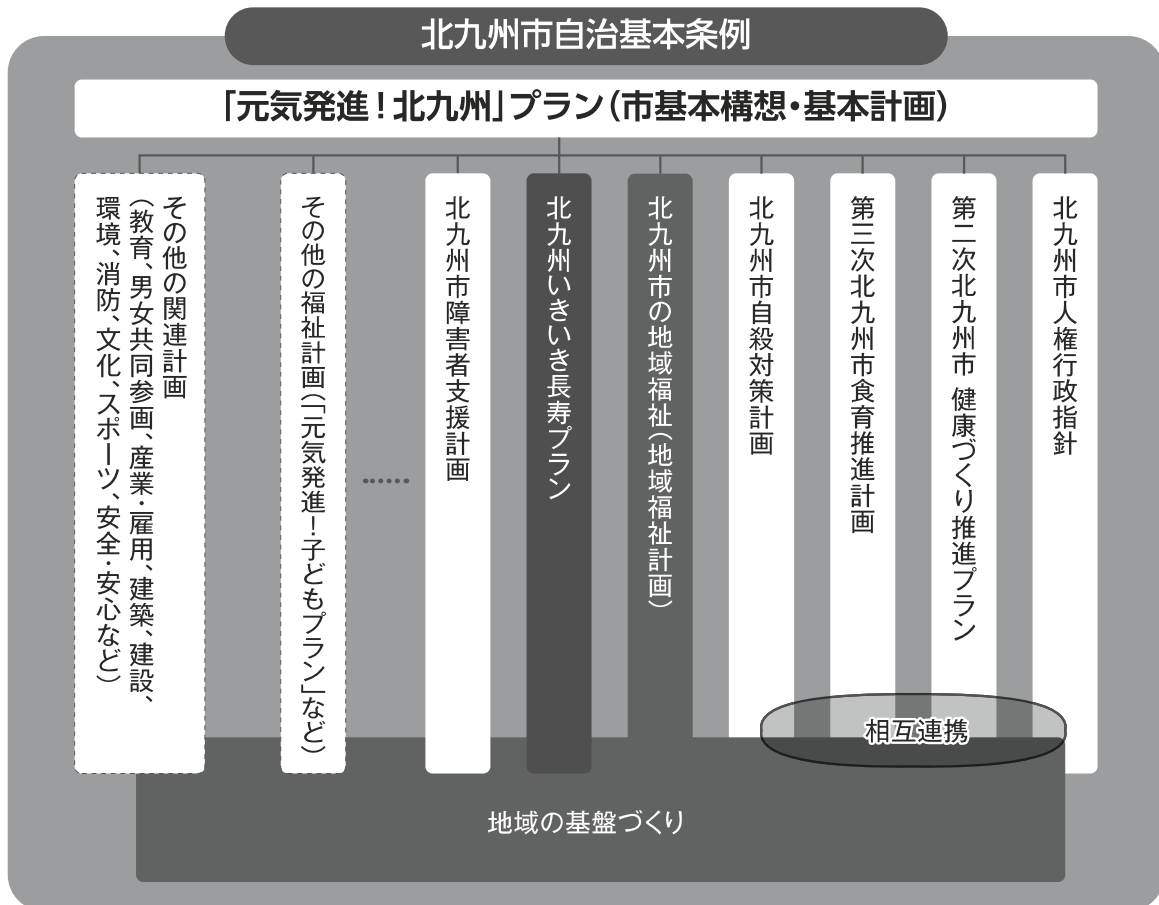


## 「元気発進！北九州」プランの分野別計画として策定

本計画は、本市の基本構想・基本計画である「『元気発進！北九州』プラン」に基づく分野別の計画です。

## 「北九州市の地域福祉（地域福祉計画）」を基盤として策定

本計画は、各福祉分野における共通的な事項を記載する「上位計画」である「北九州市の地域福祉」を基盤として、策定します。



## 2 計画の期間

令和3(2021)年度から令和5(2023)年度までの3年間

## 3 計画の推進体制・評価

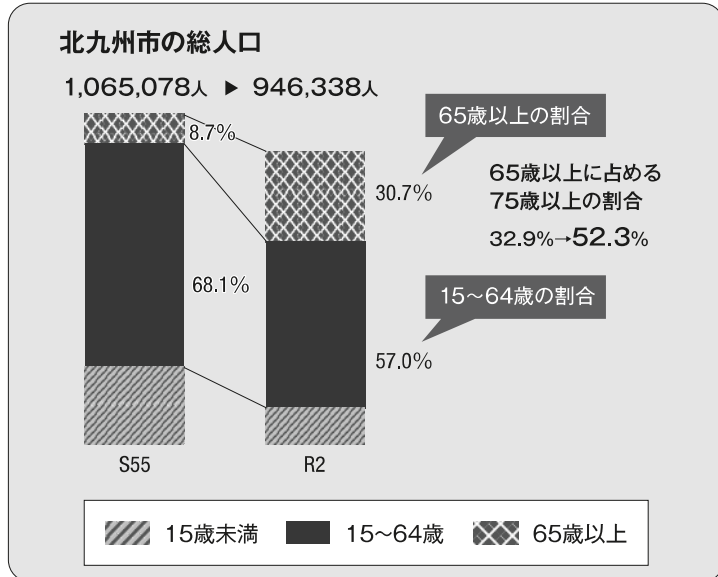
- 本計画の推進にあたっては、地域社会を構成する市民、保健・医療・福祉・介護関係者、地域団体、企業・NPO、行政それぞれが役割を適切に果たしていくことが求められます。
- 本計画における施策の進捗管理にあたっては、毎年度、目標の達成に向けたそれぞれの事業の活動内容・実績について評価を行うとともに、事業効果の継続的な分析を行い、必要に応じて改善と見直しを進めます。

## 4 計画策定の背景

### 高齢化のさらなる進展と生産年齢人口の減少

本市の高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)は、全国平均を上回る速さで進行し、今後も高い水準で推移しています。特に、75歳以上の割合は、大幅に増加することが見込まれています。

また、様々な取り組みにより、本市の社会動態は、この5年間で改善が図られてきているものの、生産年齢人口は減少傾向が続くと見込まれています。



### 社会保障給付費の増加

本市の国民健康保険加入者の1人当たりの医療費は増加傾向です。

また、介護サービスを利用する割合が高い75歳以上の高齢者数の増加に伴い、介護サービス等の費用総額も、増加が見込まれています。

	国保加入者(75歳未満) 1人当たり医療費	介護サービス費用
H29年度	405千円	888億円
H30年度	411千円 (+1.4%)	917億円 (+3.2%)
R元年度	420千円 (+2.3%)	948億円 (+3.4%)

### 新型コロナウイルスの感染拡大

令和2年、全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大し、本市でも、3月以降、陽性患者が発生しています。

4月には、「緊急事態宣言」が発出され、3密を避ける観点から、外出自粛やイベント中止等の要請が行われたことから、市民生活に大きな影響が及びました。

- 陽性患者累計  
697人(令和2年11月10日時点)
- 大きな影響が出た市の高齢者関連事業  
高齢者サロン・認知症カフェの中止  
各種研修会の中止  
年長者研修大学校の休校  
いこいの家の利用中止 等

## 5 基本目標

### 〔計画策定にあたっての3つの視点〕

#### ○高齢者の意欲の増進

「65歳＝老後」ではなく、意欲・能力を活かして、運動習慣の定着や社会活動に取り組むことを支援します。また、各種事業におけるICTの導入・活用拡大とあわせ、高齢者にもデジタル技術の習得を促し、高齢期の備えについての啓発を行います。

#### ○地域共生社会の実現

地域住民と行政などが協働し、地域や個人が抱える生活課題を解決していくことができるよう、包括的な支援体制を構築し、地域包括ケアシステムの推進、地域づくりに取り組みます。

#### ○感染防止対策・災害対応の備え

オンラインの活用など、各種事業の実施方法を工夫し、感染予防との両立をはかるとともに、感染症や災害発生時を想定し、特に介護サービスなどの事業を継続できる備えを講じます。

### 〔基本目標〕

**高齢者がいきいきと、安心して、暮らせる共生のまちづくり  
～人生100年時代の到来～**

### 〔目標〕

**いきいきと健康で、  
生涯現役で  
活躍できるまち**

- ◆生きがい・社会参加・地域貢献の推進
- ◆主体的な健康づくり・介護予防の促進

5pへ

**高齢者と家族、  
地域がつながり、  
支え合うまち**

- ◆見守り合い・支え合いの地域づくり
- ◆総合的な認知症対策の推進
- ◆家族介護者への支援

6pへ

**住みたい場所で  
安心して  
暮らせるまち**

- ◆地域支援体制(医療と介護の連携等)の強化
- ◆介護サービス等の充実
- ◆権利擁護・虐待防止の充実・強化
- ◆安心して生活できる環境づくり

7pへ

## 6 施策の柱と主な取り組み

### いきいきと健康で、生涯活躍できるまち

高齢者が年齢に関わりなく、健康で、その能力を十分に発揮し、社会を「支える側」として活躍できるまちづくりを進めます。

#### ◆生きがい・社会参加・地域貢献の推進

##### 【新しい取り組み・強化する取り組み】

- 高齢者のデジタル技術習得を支援する地域人材の育成  
(スマートフォン・タブレット等の活用講座の実施など)
- 生涯スポーツの習慣化の普及
- 介護支援ボランティアの活動の場の拡充

##### 【継続する取り組み】

- 年長者研修大学校や生涯現役夢追塾等における生きがいづくり
- ボランティア活動を担う人材の養成
- 「いきがい活動ステーション」等による高齢者と地域活動とのマッチング
- 北九州市高齢者就業支援センターを拠点とした就業支援

#### ◆主体的な健康づくり・介護予防の促進

##### 【新しい取り組み・強化する取り組み】

- 通いの場で仲間とともに健康づくり ～運動習慣の定着～  
(地域の通いの場で、「きたきゅう体操」等の運動を実践、生涯スポーツの活動支援など)
- 後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施  
(国保データシステムを活用して、健康課題を分析・把握し、保健事業と介護予防を一体的に実施)
- 高血圧症を切り口とした生活習慣病への対策強化  
(「高血圧ゼロのまち」に向けた保健指導、減塩の推進など)
- フレイル対策の強化  
(高齢者サロン等通いの場への専門職派遣、介護予防リーダーの育成など)

##### 【継続する取り組み】

- 市民センターを拠点とした健康づくり事業の実施
- 食生活改善推進員による訪問活動
- 口腔ケアの普及・啓発

## 高齢者と家族、地域がつながり、支え合うまち

「見守る側」「見守られる側」に分かれるのではなく、誰もが多方面につながりを持ち、それぞれができる範囲で支え合い、居場所と役割をもつコミュニティづくりを進めます。

### ◆見守り合い・支え合いの地域づくり

#### 【新しい取り組み・強化する取り組み】

- 地域の「互助」の充実 ～地域交流や居場所づくりの推進～  
(「自助」「互助」「共助」「公助」の機能の連携。特に、自発的な相互の支え合いである「互助」の基盤づくりの支援)

#### 【継続する取り組み】

- 協議体(校区の作戦会議)の運営支援
- いのちをつなぐネットワーク事業による地域全体で「見つける」「つなげる」「見守る」取り組みの推進
- 民生委員の活動支援

### ◆総合的な認知症対策の推進

#### 【新しい取り組み・強化する取り組み】

- 認知症の本人が発信できる場づくり ～活躍の場の創出～  
(認知症の人が社会の一員として前向きに暮らし、周囲に理解を促すためのきっかけづくり)
- 認知症カフェのあり方の検討
- 若年性認知症の実態に応じた対策の推進

#### 【継続する取り組み】

- 「認知症サポーター」「認知症サポート医」の養成
- 認知症介護家族交流会や認知症対応力向上研修の開催

### ◆家族介護者への支援

#### 【新しい取り組み・強化する取り組み】

- 複合的な課題を抱えた家庭・ケアラーへの対応(アウトリーチ型支援の拡大など)

#### 【継続する取り組み】

- 地域の人が見守り・支え合いの当事者となる意識づけ
- 専門職による介護教室や男性向け介護講座の開催
- 事業者に対する仕事と介護の両立への理解の促進

## 住みたい場所で安心して暮らせるまち

高齢者が、人生の最終段階にいたっても、それぞれの状態に応じて、必要な生活支援、介護などのサービスを活用しながら、住みたい場所で安心して暮らせることを目指します。

### ◆地域支援体制(医療・介護の連携)の強化

#### 【新しい取り組み・強化する取り組み】

- とびうめ@きたきゆう(登録した市民の医療・介護・健診等の情報が事業に協力する医療機関で共有されるシステム)の推進
- 高齢者の医療や介護などの課題に対する相談体制の充実
- 地域ケア会議の充実(リモート開催の検討など)
- 地域リハビリテーション支援拠点の設置

#### 【継続する取り組み】

- 地域包括支援センターの機能強化

### ◆介護サービス等の充実(ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応)

#### 【新しい取り組み・強化する取り組み】

- 介護人材の確保(若手介護職員の離職防止研修、外国人の介護人材向け研修など)
- 感染症発生時の介護施設のサービス継続(施設・法人を超えたスタッフ派遣による支援など)
- 介護施設の感染症防御力の向上(専門家による施設への訪問指導、オンライン研修など)

#### 【継続する取り組み】

- 在宅支援サービス(おむつ給付、訪問給食等)の提供
- 自立に向けた介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの充実
- 先進的介護「北九州モデル」の展開

### ◆権利擁護・虐待防止の充実・強化

#### 【新しい取り組み・強化する取り組み】

- 成年後見制度中核機関の機能充実(成年後見人選任の受任調整や制度へのスムーズな移行支援など)

#### 【継続する取り組み】

- 高齢者虐待防止に向けた連携強化 ● 虐待対応職員向け研修の実施

### ◆安心して生活できる環境づくり

#### 【新しい取り組み・強化する取り組み】

- 災害時における避難支援(福祉避難所の早期開設など)
- 「終活」に関する相談と支援 ● お買い物バスなど高齢者の移動支援

#### 【継続する取り組み】

- すこやか住宅の普及啓発、改造助成
- 高齢者の交通安全・犯罪被害防止・消費者被害防止対策・防火安全対策の推進